

社会保険労務士法人 **かわちの社労士事務所**



かわちの社労士事務所は、これからも歩み続けます。

個人事務所開業から10年、

(2013年1月)

社会保険労務士法人を設立しました。

(2022年4月)

開業以来のモットーと集団体制のスケールの「ハイブリッド」

かわちの社労士「3つのモットー」× 社労士法人の集団体制 (社労士2名、職員2名)

① 身近でお役に立つ 急な仕事、規模の大きな仕事にも対応できます

② なんでもやれます 様々なニーズに応えられます

③ 深く学びます 専門性を高めます



開業以来とりくんできた5つのテーマ

- ① 得意業種を増やす 建設、介護、保育、障害福祉、労働者派遣…
- ② 得意分野を伸ばす 給与計算、労働・社会保険手続 (電子申請)、許認可申請、助成金代行…
- ③ 顧客サービスの向上 長田駅前の便利な立地、研修・会議室を確保
一人親方労災保険組合設立、労働保険事務組合 (準備会) 設立
- ④ 手頃な価格設定
- ⑤ 事務所とお客様をつなぐ「ニュース」発行



かわちの社労士事務所は、これからも歩み続けます。

個人事務所開業から10年、

(2013年1月)

社会保険労務士法人を設立しました。

(2022年4月)

開業以来のモットーと集団体制のスケールの「ハイブリッド」

かわちの社労士「3つのモットー」× 社労士法人の集団体制（社労士2名、職員2名）

① 身近でお役に立つ 急な仕事、規模の大きな仕事にも対応できます

② なんでもやれます 様々なニーズに応えられます

③ 深く学びます 専門性を高めます



顧問報酬 顧問の業務を、月を単位として継続的に受託します。

総員(人)	顧問A	顧問B	顧問C
1～4	25,000	15,000	10,000
5～9	30,000	20,000	15,000
10～14	35,000	25,000	20,000
15～19	40,000	30,000	25,000
20～29	50,000	35,000	30,000
30～49	60,000	40,000	30,000
50～69	80,000	50,000	40,000
70～99	110,000	70,000	40,000
100～	120,000～	80,000～	50,000～
業務内容			
給与計算	○	—	—
労保・社保手続き	○	○	—
労保年度更新	○	○	—
社保算定基礎届	○	○	—
就業規則見直し	○	○	○
相談・指導	○	○	○

手続き報酬 労働保険・社会保険の事業所加入（顧問先半額）

加入者数	社保だけ	労保だけ	社保・労保
1～4	65,000	40,000	100,000
5～	80,000	55,000	120,000

- ◆労働保険年度更新・社会保険算定基礎届
どちらも2万円+(加入者数×1,000円)(顧問A・Bは込み)
- ◆労災保険・健康保険の保険請求
1件 3万円(顧問先半額)
- ◆就業規則の作成・届出
新規作成 20万円(顧問先半額)
改定 10万円(顧問先半額)
見直し 5万円(顧問先無料)
- ◆給与計算 1万円+(人数×500円)(顧問Aは込み)
- ◆雇用保険助成金の代行
着手金 3万円(顧問先なし)
成功報酬 10%
- ◆介護事業者の指定申請
1件 10万円～
- ◆介護職員処遇改善加算届出・報告
1件 3万円～(顧問先無料)
- ◆紛争解決手続代理(「あっせん」の手続き等)
1件 10万円～(顧問先半額)

- ◆労働者派遣事業の許可申請・更新
許可 10万円～
更新 5万円～(顧問先半額)
- ◆有料職業紹介事業の許可申請・更新
許可 5万円～
更新 3万円～(顧問先半額)
- ◆労働基準監督署・社会保険の調査立会い
1件 1万円(顧問先無料)
- ◆労働基準監督の是正勧告対応
1件 3万円(顧問先無料)
- ◆労災・年金審査請求
着手金 3万円
成功報酬 10%
- ◆老齢年金・遺族年金裁定請求
1件 3万円
- ◆障害年金裁定請求
着手金 3万円
成功報酬 ①初回振込額10% ②年金額2ヵ月分
※①②のいずれか高い方の額
- ◆なんでも相談
顧問先以外の事業所のご相談、個人のご相談
1案件 5,000円～
- ◆研修・講習の講師、その他
ご相談に応じます

ご相談
ください

かわちの社労士事務所 だからできます (最近の事例から)



顧問社労士から 仕事の継続を断られた

給与計算、労働・社会保険手続など毎月発生する業務でも、集団体制がないと継続できません。引継ぎ期間の短い依頼にも応えています。

辞めた従業員と 労働トラブルになった

大阪労働局のあっせん・調停に会社側補佐人として参加し、申立書作成から当日の面談までサポートしました。特定社会保険労務士だから関わられます。

傷病手当金・ 労災保険給付を受けたい

コロナ禍の傷病手当金、建設現場や通勤時の労災保険請求に多数取り組んでできました。企業も従業員も守ります。

社会保険労務士 **喜多 裕明**



プロフィール

1959年2月生まれ 東大阪市出身
大阪府立八尾高等学校卒業 大阪市立大学二部文学部中退
学生時代から学童保育指導員、医療法人事務局、中小業者団体事務局など
30年余勤務 2013年1月開業

資格 特定社会保険労務士 / 第一種衛生管理者

社会保険労務士 **喜多 友里**



プロフィール

1994年生まれ、東大阪市出身
大阪府立清水谷高等学校、関西大学法学部卒業
2016年 かわちの社労士事務所勤務
2021年12月 社会保険労務士登録

社会保険労務士法人

かわちの社労士事務所

〒577-0012 大阪府東大阪市長田東
2-1-31 プレミアル福山ビル301
Tel.06-6785-7133 Fax.06-6785-7133
✉ info@kawachino.org
<https://kawachino.org>

大阪メトロ中央線 長田駅 [3番出口] スグ

